## 「知って役立つ労働法セミナー」 〜労働局から講師を派遣します〜

## 無料です!

採用の際に確認することは何? 内定取り消しされたら? パワハラ・セクハラって? イクメンって何?





茨城労働局では、学生の方を対象として就職に際して知っておきたい基礎的な労働法の知識を習得する場として「知って役立つ労働法セミナー」の受講を積極的におすすめしています。

各学校が学内で開催する授業や各種セミナー等の一つとして、時間を確保していただければ、要請に応じて労働局から専門の講師を派遣します。

労働法を学ぶことは、就職活動の基礎知識として役立つほか、就職後のトラブルから身を守るなど、充実した職業生活を送るうえでとても重要です。

これから就職活動を始める方、就職が内定している方等を対象として、労働法の基礎的な知識を身に付けていただけるよう、分かりやすく説明します。

講師派遣に必要な交通費や礼金などは一切不要です。 受講者全員にもれなく冊子「知って役立つ労働法」を進呈します。 資料が大量に必要の際には印刷をお願いすることがあります。

講師派遣を希望される場合は、別紙の申込書に必要事項をご記入いただき、FAXをお願いします。

働き方改革ってなに? 夜勤した際の割増賃金って?

正社員、アルバイト、派遣社員ってどう違うの?



働く際の保険制度はどうなっているの? 産休や育休は取れるの? 困った時はどこに相談したらいい?

【問い合わせ先】 茨城労働局 雇用環境・均等室 電話:029-277-8294 茨城労働局雇用環境・均等室 木村 あて

平成 年 月 日

## 講師派遣申込書

学 校 名	
所 在 地	Ŧ
電話番号	
ご担当者職 氏 名	
	平成 年 月 日( ) 第 1 希望 時 分~ 時 分
希望日時	平成 年 月 日( ) 第 2 希望 時 分~ 時 分
セミナー名称 講 義 会 場	名称: 会場: パワーポイント使用可否: □可 □不可
参 加 予 定 数	名 ( 事前申込 · 自由参加 · 講義 )
参加対象者	4 年生 ・ 3 年生 ・ 2 年生 ・ 1 年生 ・ 教員
希望講義内容 (チェックしてください 複数希望可能)	□労働関係法の基礎知識(採用、時間外労働、年休等) □働く上での各種保険制度 □パワハラ・セクハラ等ハラスメント関係 □「働き方改革」(ワーク・ライフ・バランス) 又は仕事と家庭の両立式援制度(産休・育児休業・介護休業等) □その他()
予約制相談会希望の有無	□ あり □ なし
開催場所等	開催場所(教室名): 所在地:
備    考	※講師等の説明内容に対する要望等がございましたらご記入願います。

【申込先】茨城労働局 雇用環境·均等室

担当:企画調整係長 木村

TEL: 029-277-8294 FAX: 029-224-6265

<sup>※</sup>日程等の調整につきましては、茨城労働局から連絡させていただきます。

<sup>※</sup>予約制出張相談会は原則として4月~7月末までです。<br/>
お早目にお申し込みください。なお、出張相談会は、開催日1週間前までに学生から事前の相談予約申し込みがない場合は、開催しないことがあります。

<sup>※「</sup>労働法制度説明会(知って役立つ労働法セミナー)」は**平成30年8月31日まで**にお申し込みください。

<sup>※</sup>受講者が多い場合は資料の印刷をお願いすることがあります。